

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社M C J

【英訳名】 M C J C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 高島 勇二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田紺屋町15番地 神田 T K M ビル 3 階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石戸 謙二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第15期 第 3 四半期 連結累計期間	第16期 第 3 四半期 連結累計期間	第15期
		自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高	(千円)	61,548,629	69,763,240	85,866,434
経常利益	(千円)	864,649	2,499,443	1,737,392
四半期(当期)純利益	(千円)	608,303	1,418,360	1,054,759
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	553,640	2,012,275	1,585,278
純資産額	(千円)	16,896,543	19,762,915	17,928,181
総資産額	(千円)	43,017,834	53,778,933	42,251,889
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.98	28.47	20.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.6	36.2	41.8

回次	会計期間	第15期 第 3 四半期 連結会計期間	第16期 第 3 四半期 連結会計期間
		自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.33	11.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期第1四半期連結会計期間において、表示方法の変更を行ったため、第15期第3四半期連結累計期間及び第15期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について組替えを行っております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社M C J)及び連結子会社12社の計13社により構成されており、パソコン関連事業及びメディア事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクについて重要な変更及び新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、表示方法の変更を行ったため、組替え後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内閣府発表の月例経済報告によれば、個人消費が消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見られ増加し、企業収益も改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しております。また、当社グループが事業展開している欧州経済は、一部の国を除き依然弱さが残り、先行きの不透明感を拭き切れないものの、個人消費は底堅さを維持するなど、緩やかながらも持ち直しの兆しが見られました。

当社グループの属するパソコン業界におきましては、タブレット端末やスマートフォンとの競合等により、個人向けパソコン需要が低調に推移した結果、世界市場でのパソコンの総出荷台数は、前年同四半期比で引き続き減少しました。一方、社団法人電子情報技術産業協会の発表によれば、マイクロソフト社のOS(オペレーティングシステム)「Windows XP」のサポートが平成26年4月に終了することを受け、法人の買い替え需要が好調に推移した結果、国内のパソコンの出荷台数は前年同四半期比0.5%増、出荷金額は同5.8%増となり、市場規模は前年同四半期比で拡大しました。

このような状況の中で、当社グループは、「マウスコンピューター」「パソコン工房」をメインブランドとするBT0(受注生産)・完成品パソコンの製造・販売と、CPU・マザーボード・HDDをはじめとするパソコン基幹パーツの卸売・小売を中心に、引き続きマーケットのニーズを的確に汲み取りながら、適切な収益の確保を念頭に置いて事業を展開してまいりました。

この結果、法人・個人を問わず、買い替え需要に基づくパソコン及びOS等のソフトウェアが好調な販売を持続したことに加え、当第3四半期より連結決算に組み入れた複合カフェ「アプレシオ」を全国展開する株式会社アイエスコレーション(平成26年1月1日付で株式会社aprecioに商号変更)の連結業績への寄与もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は69,763百万円(前年同四半期比13.3%増)となりました。また、利益面におきましては、販管費の抑制もあり、営業利益は2,580百万円(前年同四半期比169.0%増)、経常利益は2,499百万円(同189.1%増)、四半期純利益は1,418百万円(同133.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パソコン関連事業

「マウスコンピューター」ブランドによるパソコン及び「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイの国内製造・販売部門においては、法人向けの販売が大幅に増加する一方、ゲーミングPCブランド「G-Tune」をはじめ、個人向けの販売も極めて堅調に推移したことから、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で増加しました。

「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイの欧州販売部門においては、産業用タッチパネルモニタの販売が好調であったほか、デジタルサイネージビジネスの拡大、円安ユーロ高の進行等により、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で増加しました。

「パソコン工房」「Faith」「TWO TOP」「GOODWILL」「BUY MORE」等のブランドで全国に店舗展開する小売部門においては、年末商戦需要の取り込みをはじめとして、各種営業施策が奏功した結果、法人向け・個人向け共に完成品パソコンの販売が増加し、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で増加しました。

パソコン及びパソコン基幹パーツの代理店販売・卸売部門においては、円安ドル高の進行の影響を受けたものの、サーバー、ストレージ製品、タブレット端末等を中心に法人向け販売を強化した結果、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で増加しました。

これらの結果、当事業における売上高は68,497百万円(前年同四半期比14.1%増)、営業利益は2,610百万円(同176.4%増)となりました。

メディア事業

メディア事業部門においては、出版市場の縮小が続く中、主力とするコンピューター関連書籍の販売が低調に推移した結果、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で減少しました。

この結果、当事業における売上高は1,266百万円(前年同四半期比15.5%減)、営業損失は56百万円(前年同四半期は営業損失21百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は53,778百万円となり、前連結会計年度末と比べて11,527百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したことに加え、第2四半期連結会計期間末において株式会社アイエスコレーション（平成26年1月1日付で株式会社aprecioに商号変更）を連結子会社としたことにより、固定資産が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は34,016百万円となり、前連結会計年度末と比べて9,692百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が増加したことに加え、第2四半期連結会計期間末において株式会社アイエスコレーション（平成26年1月1日付で株式会社aprecioに商号変更）を連結子会社としたこともあり、借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は19,762百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,834百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当があったものの四半期純利益により利益剰余金が増加したことに加え、その他の包括利益累計額が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社株式等に対して大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、当社は資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して当社及び当社グループの経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、()買付者による買付行為の目的等からみて、買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白なもの、()一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、()当該買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、()当該買付行為に対する賛否の意見又は当該買付者が提示する買収提案や、事業計画等に対する代替案等を当社取締役会が株主の皆様に対して提示するために必要な情報、当該買付者との交渉機会、相当な考慮期間等を当社取締役会に対して与えないもの等、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対して重大な損害を与える可能性のあるものが含まれている可能性があります。

当社は、上記のような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、そのような大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置をもって臨む必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 当社グループの企業価値の源泉

当社グループ(当社グループとは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団をいいます。)は、いわゆるBTO(Build To Order:受注生産)方式によるパーソナルコンピューター(以下「パソコン」といいます。)の製造・販売事業を起点として、液晶モニターの製造・販売、パソコンパーツの仕入・販売、パソコン周辺機器の仕入・販売、パソコン関連書籍の出版等、複数の異なる事業会社が有機的に結合した総合IT(Information Technology:情報技術)企業グループであります。

BTO方式によるパソコンの製造・販売には、特化された一連の自社システムの構築・運用が必要不可欠であります。当社グループは、お客様のニーズに応じて、柔軟かつ細やかな部品構成の変更に対応するために、パソコンの開発・生産システムに始まり、パソコンパーツ部材の調達システム、インターネットを介した販売システム、自社直販店舗での販売システム、情報家電量販店様との密接な業務提携関係に基づく店頭販売システムに至るまで、BTO方式を主軸とするビジネスを最適化するための経験・ノウハウを長年に渡り培ってまいりました。

また、当社グループは、陳腐化のスピードが極めて速いパソコン業界において、常に最新・最先端のアーキテクチャを採用したパソコンの開発、製造及び早期市場投入を実現しております。これは、CPU(中央演算処理装置)、マザーボード(パソコンの中核を成す基幹パーツ)、グラフィックボード(描画機能を向上させるための基幹パーツ)といった基幹パーツのハードウェアメーカー、またOS(Windows等の基幹ソフト)をはじめとするソフトウェアメーカーとの協力体制を極めて密に保っているからこそ実現可能なものであり、こうした協力体制は、当社グループが長い時間と労力をかけて、各メーカーから獲得した信頼の賜物であります。

さらに、当社グループは、お客様の視点に立ち、パソコンマーケットの動向を常に注視しながら、緻密なマーケティング活動を常に実施し、当社グループ間にこれを共有することにより、価格・性能・品質のバランスを高次元で確立したコストパフォーマンスに優れた製品の市場投入を持続的に実現しており、経営的視点からは、在庫リスク及び価格下落リスクを最低限に留めることができる仕組みの構築に努めております。

当社グループの企業価値は、当社グループ各社が個々に有する経験・ノウハウ、当社グループ各社間における有機的なパートナーシップはもちろん、株主の皆様をはじめとして、お客様、取引先企業様、従業員、及び事業パートナー様といった様々なステークホルダーとの間で築きあげてきた良好な信頼関係から生み出されており、中長期的視点に立ったステークホルダーとの信頼関係の維持こそが、当社グループの企業価値を向上させるための重要な基盤であるといえます。

ロ. 基本方針の実現へ向けた取組み

当社は、当社グループの企業価値の源泉であるステークホルダーとの信頼関係を維持し、あるいは向上させるために、当社グループ社員による目標・価値観の共有、社員のプロフェッショナルリズムの育成、並びに幹部社員のマネジメント能力の育成に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実による健全なグループ経営が必要不可欠であると認識し、その実現のために、経営監視機能の強化、内部統制システム及びコンプライアンス体制の構築・運用に継続的に取り組んでおります。

当社は、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社グループの事業内容に精通している社内取締役で構成する適切な規模の取締役会と、監査役による経営監視体制の整備・強化によるガバナンス体制が、現時点では適切な体制であると考えております。なお、社外チェックの観点からは、1名の社外取締役及び2名の社外監査役が取締役会に出席し、会社の運営状況や各取締役の業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるなどの活動を行っており、社外からの監視・監督が十分に機能する体制が整備されております。

ハ. 利益還元に向けた取組み

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の極めて重要な課題の一つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針としながら、当社グループの連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、今後とも連結当期純利益ベースでの配当性向15%を目標として、積極的な利益還元を努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入目的

当社が定める当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、上記の基本方針に沿うものです。

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる際に、大規模買付者に対して、事前に一定の説明義務及び情報提供義務等を課す一方で、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様が係る大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることをその目的としています。

ロ．本プランの概要

いわゆる「平時導入の事前警告型」であり、その概要は以下のとおりです。

() 本プランに係る手続

- ・ 当社株式等について、発行済株式総数に対する保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する大規模買付者が現れた場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者に対し、事前に意向表明書及び大規模買付行為に関する情報の提出を求めます。
- ・ 当社取締役会は、大規模買付者から必要な情報が十分に提供されたと判断した場合には、必要に応じて外部専門家の助言を受けながら、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から大規模買付情報を十分に評価及び検討し、大規模買付者との条件に関する交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案の立案等を行います。
- ・ 当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、独立委員会(取締役会による恣意的な判断を防止するために設置される機関であり、当社取締役会から独立した社外有識者で構成されます。)は、大規模買付者や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価及び検討を行い、当社取締役会に対して、大規模買付対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ・ 大規模買付者が、本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断し、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告がなされた場合には、当社取締役会は、発動が相当でないとして独自に判断した場合を除き、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議するものとします。

() 大規模買付対抗措置

本プランにおける大規模買付対抗措置は、原則として、株主の皆様に対する新株予約権の無償割当ての方法によるものとします。なお、大規模買付対抗措置の発動に伴って株主の皆様に対し割当てられる新株予約権には、大規模買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が新株予約権の取得と引換えに大規模買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等が付される場合があります。

また、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当ては行われませんので、本プランの導入そのものに起因して、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接的・具体的な影響が生じることはありません。

() 本プランの有効期間及び廃止要件

本プランの有効期間は1年間とし、以降、本プランを継続するか否かについては、毎年定時株主総会に付議し、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をもって継続するものとします。

当社取締役会は、本プランの有効期間満了前であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの趣旨に反しない範囲かつ独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は見直しを行うことができるものとし、また当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈、運用の変更があった場合には、合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更することができるものとします。

上記及びの取組みが基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

イ．本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記しておりますので、本プランは上記に記載した基本方針に沿うものであると、当社取締役会は判断しております。

ロ．本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記に記載した基本方針並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び東京証券取引所の適時開示規則に定められた買収防衛策導入時の尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って設計されており、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供を明文化しております。これにより、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、()大規模買付行為への対抗措置の発動にあたり合理的かつ客観的な要件が設定されていること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置し、大規模買付行為への対抗措置の発動に際しては原則として独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、()独立委員会は当社の費用で第三者である外部専門家等の助言を得ることができることとされていること、()有効期間が1年と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しております。

したがって、当社取締役会は、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、パソコン関連事業に関わるものであり、主に新製品開発に伴う費用等であります。この結果、当第3四半期連結累計期間は研究開発費として総額31,296千円を計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,371,600
計	151,371,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,862,300	50,862,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	50,862,300	50,862,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		50,862,300		3,849,104		7,158,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,035,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,825,500	498,255	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	50,862,300		
総株主の議決権		498,255	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号	1,035,800		1,035,800	2.03
計		1,035,800		1,035,800	2.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,516,046	14,174,763
受取手形及び売掛金	¹ 10,643,245	¹ 11,936,238
商品及び製品	10,235,008	12,262,802
仕掛品	127,221	114,789
原材料及び貯蔵品	2,403,651	4,059,281
その他	1,860,267	2,088,802
貸倒引当金	11,905	40,094
流動資産合計	34,773,536	44,596,583
固定資産		
有形固定資産	3,182,022	4,589,859
無形固定資産		
のれん	² 1,946,041	² 2,139,762
その他	655,525	663,997
無形固定資産合計	2,601,566	2,803,760
投資その他の資産		
その他	1,765,446	1,864,117
貸倒引当金	70,683	75,387
投資その他の資産合計	1,694,763	1,788,730
固定資産合計	7,478,352	9,182,349
資産合計	42,251,889	53,778,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,554,414	8,927,489
短期借入金	9,151,647	13,829,791
未払法人税等	197,288	324,239
引当金	867,376	681,588
その他	2,297,322	2,879,292
流動負債合計	18,068,047	26,642,401
固定負債		
社債	550,000	520,000
長期借入金	4,408,556	5,533,512
退職給付引当金	720,939	648,695
その他の引当金	123,310	131,140
その他	452,854	540,269
固定負債合計	6,255,660	7,373,616
負債合計	24,323,708	34,016,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,849,104	3,849,104
資本剰余金	8,335,508	8,335,508
利益剰余金	6,007,454	7,263,380
自己株式	170,062	170,062
株主資本合計	18,022,005	19,277,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,740	1,564
繰延ヘッジ損益	2,908	84,659
為替換算調整勘定	377,944	275,757
その他の包括利益累計額合計	376,775	189,534
少数株主持分	282,951	295,449
純資産合計	17,928,181	19,762,915
負債純資産合計	42,251,889	53,778,933

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	61,548,629	69,763,240
売上原価	50,824,013	57,139,386
売上総利益	10,724,616	12,623,854
販売費及び一般管理費	9,765,444	10,043,793
営業利益	959,172	2,580,061
営業外収益		
受取利息	24,649	49,617
受取配当金	75	150
負ののれん償却額	13,814	13,814
受取手数料	26,815	73,176
その他	44,406	42,264
営業外収益合計	109,760	179,022
営業外費用		
支払利息	53,712	71,650
為替差損	124,812	133,321
その他	25,758	54,668
営業外費用合計	204,283	259,640
経常利益	864,649	2,499,443
特別利益		
固定資産売却益	6,206	200
投資有価証券売却益	13,363	-
負ののれん発生益	23,985	3,057
受取保険金	31,436	-
特別利益合計	74,991	3,258
特別損失		
固定資産売却損	19,913	164
固定資産除却損	10,908	20,268
減損損失	16,581	86,316
賃貸借契約解約損	-	50,704
その他	168	11,609
特別損失合計	47,571	169,062
税金等調整前四半期純利益	892,068	2,333,639
法人税、住民税及び事業税	270,008	620,618
法人税等調整額	19,303	267,056
法人税等合計	289,312	887,674
少数株主損益調整前四半期純利益	602,756	1,445,965
少数株主利益又は少数株主損失()	5,547	27,604
四半期純利益	608,303	1,418,360

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	602,756	1,445,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,680	176
繰延ヘッジ損益	-	87,568
為替換算調整勘定	435	653,701
その他の包括利益合計	49,115	566,310
四半期包括利益	553,640	2,012,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559,188	1,984,670
少数株主に係る四半期包括利益	5,547	27,604

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社アイエスコポレーション（平成26年1月1日付で株式会社aprecioに商号変更）の株式を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、平成25年9月30日をみなし取得日としたため、当第3四半期連結会計期間より四半期損益計算書を連結しております。

(追加情報)

(退職給付引当金)

連結子会社の一部において、平成25年4月1日付で「退職金規程」の改定を行っております。

この改定に伴い、過去勤務債務316,475千円(債務の減額)が発生しており、5年の定額法により改定日から費用処理しております。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸事業に係る損益の表示方法の変更)

従来、不動産賃貸事業に係る賃貸収入は、「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示するとともに、関連する原価は「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」の「賃貸収入原価」に含めて表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、当社の連結子会社において不動産事業を開始し、当該事業を新たな収益源の一つとして位置付けたことから、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。当該変更により、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた114千円及び「営業外収益」の「受取賃貸料」に含めて表示していた97,959千円は「売上高」に組み替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた6,769千円及び「営業外費用」の「賃貸収入原価」に含めて表示していた30,163千円は「売上原価」に組み替えております。

(ウイルス対策ソフトに係る手数料収入等の表示方法の変更)

従来、ウイルス対策ソフトや検索エンジンに係る手数料収入については、「営業外収益」の「受取手数料」に含めて表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、近年、当該手数料収入の金額的重要性が高まっていることに加え、第1四半期連結会計期間において、当該手数料収入の確保を当社グループの主力事業であるパソコン関連事業において重点施策の一つと位置付けたことから、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。当該変更により、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に含めて表示していた140,583千円は「売上高」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	178,606千円	132,382千円

2 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	2,186,493千円	2,366,400千円
負ののれん	240,452千円	226,638千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	273,953千円	304,123千円
のれんの償却額	103,506千円	119,329千円
負ののれんの償却額	13,814千円	13,814千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	261,380	5.14	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を行いました。これにより、当第3四半期累計期間において自己株式は164,128千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において170,062千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	162,434	3.26	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	パソコン 関連事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,048,707	1,499,922	61,548,629		61,548,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,099		1,099	1,099	
計	60,049,806	1,499,922	61,549,728	1,099	61,548,629
セグメント利益又はセグメント 損失()	944,281	21,018	923,262	35,909	959,172

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額35,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用308,768千円、セグメント間取引消去344,670千円、その他の調整額7千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「パソコン関連事業」セグメントにおいて、平成24年6月に株式会社グッドウィルの株式を新たに取得して連結子会社とし、その後、同年10月1日に同社を当社の連結子会社である株式会社ユニットコムに吸収合併したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、のれんが692,883千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書計上額 (注) 2
	パソコン 関連事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,496,247	1,266,993	69,763,240		69,763,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,428		1,428	1,428	
計	68,497,676	1,266,993	69,764,669	1,428	69,763,240
セグメント利益又はセグメン ト損失()	2,610,295	56,258	2,554,037	26,023	2,580,061

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額26,023千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用354,863千円、セグメント間取引消去380,886千円、その他の調整額0千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. (追加情報)に記載の通り、不動産賃貸事業に係る損益及びウイルス対策ソフトに係る手数料収入等について表示方法の変更を行っていることから、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、当該表示方法の変更について必要な組替えを行っております。なお、これらの損益は、経営管理上の区分に従い、パソコン関連事業の損益に含めて表示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「パソコン関連事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に株式会社アイエスコーポレーション(平成26年1月1日付で株式会社aprecioに商号変更)の株式を新たに取得したことに伴い、のれんが224,237千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円98銭	28円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	608,303	1,418,360
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	608,303	1,418,360
普通株式の期中平均株式数(株)	50,785,123	49,826,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社M C J
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。